

新保育園 令和8年度 保育の内容に関する全体的な計画

事業の目的		心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とします。				保育理念		豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため知識の習得と技術の向上に努める。また、家族援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発するものである。														
保育方針		・ひとりひとりの個性を大切に、遊びを通して生き生きと活動できるよう導き、豊かな人間関係を培う。 ・子育てのたのしさを分かち合う保育のあり方を求めて、保護者・祖父母・地域住民・そして職員が一体となり、信頼される保育園づくりをする。				園の保育目標		強く 優しく 賢い子 ~自然や友達を大切に、そして個性豊かに、自己の存在をよく自覚する子~														
子どもの保育目標 (保育目標・保育の内容ともに年間指導計画の基礎事項・年間指導計画・行事のねらいは別紙)		0歳児	たくさん遊んで食べて眠り、安心して過ごす。		3歳児	身の回りのことを自分でする。		保育時間		2・3号認定/基本保育時間 標準認定7:00~18:00 短時間認定8:30~16:30 延長保育時間 標準認定 18:00~19:00 短時間認定 7:00~8:30 16:30~19:00												
		1歳児	安心できる環境の中で、保育者や友だちと楽しく過ごす。		4歳児	自分の思いを言葉で伝え、友達の気持ちに気づき一緒に遊ぶ。		主な行事		入園式/誕生会/健康診断/親子遠足/クラス懇談/保育参加/プール開き/七夕会/夏まつり/おおきき会/運動会/ 遠足/人形劇鑑賞/発表会/クリスマス会/もちつき会/個人懇談/豆まき会/一日入園/お別れ会/卒園式/												
		2歳児	保育者や友だちと一緒に、のびのびと身体を動かし、楽しく遊ぶ。		5歳児	集団生活の中で、達成感や充実感をみんなで味わう。																
■保育所保育に関する基本原則/役割目標		■保育の方法/環境		■保育所の社会的責任		■養護に関する基本的事項		■保育の計画と評価		■幼児教育を行う施設として共有すべき事項		◎小学校との連携(接続)										
児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。保育に関する専門性を有する職員が、養護及び教育を一体的に行う。保護者支援及び地域の子育て支援等を行う。		健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、一人一人の発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解し適切に援助する。		人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行う。地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する。個人情報を適切に取り扱う。保護者の苦情解決を図るよう努める。		養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行う。養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。		保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育の内容が組織的・計画的に構成され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。これに基づき指導計画、保健計画、食育計画等を作成する。保育士等の自己評価、保育所の自己評価を行い、公表し、保育内容の改善を図る。		生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、保育の目標を踏まえ、資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮する。		保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師との意見交換、研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどとして、保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努める。子どもに関する情報共有に関して、就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにする。 ・要録の作成 ・園だよりの送付 ・夢タクトの作成 ・中学校区との連携 『自分らしさを自覚し、いきいきと自信を持って行動できる子』を目指す ・研修										
■保育の目標		1 子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。 (ア) 生命の保持及び情緒の安定を図る (イ) 心身の健康の基礎を培う (ウ) 愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う (エ) 生命、自然及び社会への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う (オ) 言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う (カ) 豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う 2 入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。																				
■養護		年齢	乳児		1歳児(満1歳より)		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児									
		生命の保持	●生理的欲求の充実を図る ●人への基本的信頼が芽生える		●生活リズムの形成を促す		●適度な運動と休息の充足		●健康的生活習慣の形成		●運動と休息のバランスと調和を図る		●健康・安全への意識の向上									
		情緒の安定	●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成		●温かなやり取りによる心の安定		●自我の育ちへの受容と共感		●主体性の育成		●自己肯定感の確立と他者の受容		●心身の調和と安定により自信を持つ									
◎ねらい及び内容並びに配慮事項																						
◎教育		(乳児)3つの視点	乳児		(満1-3歳未満)5領域		1歳児(満1歳より)		2歳児		(3-5歳児)5領域		3歳児		4歳児		5歳児		■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目		■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱	
		健やかに伸び伸びと育つ	●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活のリズム感の芽生え		健康		●歩行の確立による行動範囲の拡大		●排泄の確立 ●運動、指先の機能の発達		健康		●意欲的な活動 ●基本的生活習慣の確立		●健康への関心 ●体全体の協応運動		●健康増進とさらなる挑戦への意欲		ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 協同性		ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようにしたりする「知識及び技能の基礎」	
		身近な人と気持ちが通じ合う	●特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え		人間関係		●周囲の人への興味、関心の広がり		●自己主張の表出 ●友達との関わりが増大		人間関係		●保育者や友達との関わりが多くなる中で、自分の考えを表現できるようになる		●仲間との深いつながり		●社会性の確立と自立心の育成		イ 気付いたり、できるようにになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」			
		身近なものとの関わり感性が育つ	●身近なものとの関わり感性が育つ ●身体の諸感覚認識による表現		環境		●好奇心を高める		●自然事象への積極的な関わり		環境		●身近な環境への積極的な関わり		●社会事象への関心の高まり		●社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ		ウ 心情、意欲、態度等が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」			
★健康支援/状態把握・増進・疾病対応		★食育の推進(食育計画別紙)				★環境及び衛生管理並びに安全管理(危機管理計画別紙)				★災害への備え(避難計画等別紙)				◆子育て支援(子育て支援計画別紙)				◆職員の資質向上				
●園児・職員の毎朝の健康観察・確認 ●手洗い等清潔習慣の援助及び指導 ●健康及び発達状態の定期的、継続的な把握 ●年2回の嘱託医による健康診断(内科・歯科) ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年間保健指導計画(年齢別参照) ●年1回職員健康診断 ●毎月の検便(調理員・未満児担当は月2回) ●嘱託医との連携・相談 ●アレルギー確認・対応 ●欠席状況把握・情報提供		5領域との関連性を構築する。 ●旬の野菜や果物を使用 ●リクエストメニューを取り入れる ●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●食育活動の実施 ●かみかみ食材・手作りヨーグルトの提供 ●行事食の提供 ●さつま芋他野菜作り実施 ●クッキングの実施(5歳児) ●野菜の皮むき(以上児) ●誕生児保護者給食会 ●給食調理員との交流				●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●子ども及び職員の清潔保持 ●感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 ●コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症対策・対応 ●警察署指導安全教室 ●吐物処理、胃腸炎対応 ●感染症流行時対応(登園自粛等) ●室内外の温度・湿度の把握及び安全対策				●避難訓練(火災、地震、台風豪雨、不審者対応)の実施(毎月) ●消防署指導来園 ●消防署視察 ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄 ●年2回外部業者による消防設備点検 ●原子力災害				教育及び児童福祉としての保育並びに子育て支援の有機的な連携が図られ、子どもの成長に気づき、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。 ●子育て支援センター にこここサークル開設				質の高い保育を展開するため、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める。保育所職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを行う。職場研修、外部研修など体系的な研修計画を作成し、結果を活用する。				
情報公開等		●個人情報保護 ●苦情処理解決対応及び第三者委員 ●ホームページの開設 ●法人の業務及び財務等に関する情報公開										特色ある教育と保育		●フィットネス等による体の基礎作り ●異年齢交流(グループでの活動) ●人形劇や演奏家によるミニコンサートの開催								
地域の行事への参加		●老人会への参加・交流 ●小学校探検 ●学校区内での他園との交流										研修計画		●保育指針対応の園外・園内研修の継続 ●キャリアアップ研修参加								